

第1回 (仮称)葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会会議録

日時：令和6年11月19日(火) 10:00～12:00

場所：庁議室

出席：小林副区長、阿部委員、佐藤委員、志村委員、寺田委員、下井委員、柴田委員、長南委員、
吉田(峰)委員、宮地委員、吉田(眞)委員、忠委員

(欠席：なし)

傍聴：1名

1 委員委嘱・紹介

(副区長 委員委嘱)

(各委員 挨拶)

2 副区長挨拶

副区長：改めまして、おはようございます。大変お忙しい中、本策定委員会の委員をお引き受けく
ださいましたことに、まずもって御礼を申し上げたいと思います。また、委員の皆様におかれま
しては、委員会に先立ちまして、事前に職員と共に区内の公園や農園、水辺などをご覧いただ
いたと伺っております。ご多忙の中、本当にご尽力をいただきまして、重ねて御礼を申し上げたい
と思います。本当にありがとうございます。

さて、昨今の地球環境の温暖化、大規模な自然災害や少子高齢化、日本全体では人口も減少
というような状況で、社会情勢は大きく変化をしている状況でございます。葛飾区では、緑の
基本計画である葛飾区緑とオープンスペース基本計画を今から約25年前、平成11年に策定し
たところでございます。この間、この計画に基づきまして、葛飾にいじゅくみらい公園や東立
石緑地公園など、工場跡地を活用した大規模な公園整備などに努めてまいりました。また、国
や東京都と連携し、親水テラスの整備といったような、河川・水辺を生かしたまちづくりにつ
いても着実に進めてきたというところでございます。

また、本区では、令和3年に、葛飾区基本構想をおよそ30年ぶりに改定させていただきました。
さらに、昨年令和5年には葛飾区都市計画マスタープランについても改定をさせていただ
いたというところでございます。こうした上位計画の改定、それから、先ほども申し上げまし
た、昨今の水と緑に関する潮流の変化、社会情勢の変化を踏まえまして、緑のマスタープランに
ついては、新たな視点を踏まえた計画として見直すことといたしました。

本計画の名称を新たに、仮称ではございますけれども、葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン
とさせていただきます。本策定委員会を設置させていただいたところでございます。つきま
しては、本委員会において、新しいプランの策定に向けて、皆様のご知見を踏まえて、様々な角
度からのご検討、ご示唆をお願いできればと思いますので、そのことをお願い申し上げまして、
私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局：副区長は、この後、他の公務がありますので退席させていただきます。

(副区長 退席)

3 委員長の選出等

(1) 委員長の選出

(事務局 資料1-1、1-2を説明)

事務局：それでは、ここで委員長の選出を行いたいと思います。選出につきましては、設置要綱第5条に基づき、委員会委員の互選となっております。ご意見、ご提案等ございましたらお願いいたします。

委員：私から推薦させていただきたいと思います。■■委員を推薦したいと思います。■■委員は、本計画の中心テーマであります緑地、ランドスケープがご専門で、特に緑地計画、緑地配置計画が専門でございます。学会を含め各地でご活躍されており、葛飾区では都市計画マスタープランの策定で緑・景観分野で委員をされていたと伺っておりますので、委員長にふさわしいのではないかと考えております。いかがでしょうか。

事務局：ただいま■■委員からご提案がございました。ほかにご意見はございますでしょうか。
→意見なし

事務局：それでは、■■委員に委員長の就任をお願いいたします。委員長が決定いたしましたので、今後の委員会の進行は、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：どうぞよろしくお願いいたします。

大学では都市緑地計画学、都市及び農村計画、デザイン系のプランニングといったものをさせていただいております。ただいま、■■委員にご紹介いただきましたように、様々な自治体の緑の基本計画、都市計画マスタープラン、景観計画に関わっておりますので、ぜひ葛飾区がよりよいものになるよう、皆様のお力を集めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長の職務代理としての副委員長は、委員長が指名することになっています。

葛飾区の特徴でもあります河川についての活用が重要となってくると考えます。その意味で、墨田区の北十間川の水辺活用協議会や船カフェ等、水辺に関する社会実験等に取り組みしております、■■委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

→意見なし

委員長：それでは、■■委員に副委員長をお願いします。ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。何かお言葉を頂けますでしょうか。

副委員長：皆様改めましてよろしくお願いいたします。河川・水辺関係のことをご紹介いただきましたけれども、私の専門は都市計画や都市デザインといった分野で、特に市民参加を専門にしています。在籍しております大学が、湾岸部の豊洲に位置していることや、地元が中央区月島という運河や河川に囲まれた場所であることもあり、水辺関係のまちづくりにも関わらせていただいております。葛飾区は水辺に恵まれていますので、そういったところで貢献できればと思っています。この委員会では、委員長を助けて、円滑な運営に寄与したいと思っています。よろしくお願いいたします。

(2) 策定委員会等の運営について

委員長：ありがとうございます。続きまして、会議の公開等について決定したいと思います。策定委員会設置要綱第9条により、会議の運営に関して必要な事項として委員長が定めるこ

ととなっております。事務局よりご説明をお願いします。

(事務局 資料1-3を説明)

委員長：ただいまの説明に関して、何かご意見はありますでしょうか。
→意見なし

委員長：ありがとうございます。それでは、本委員会の会議に関しましては、原則公開とし、傍聴可能といたします。本日付で、傍聴要領については案を除いて決定とします。また、会議録は発言した委員の氏名を伏せて原則公開とし、会議資料は傍聴者に提供、同様の範囲で公開とします。それでは、傍聴を希望される方1名にご入室いただきたいと思います。

(傍聴者入室)

委員長：それでは再開いたします。傍聴される方におかれましては、お渡ししました注意事項を遵守いただけますようお願いいたします。

4 議事

委員長：それでは議事に移ります。事務局は、(1) 検討体制とスケジュール、(2) 報告事項について事務局より説明をお願いいたします。

(1) 検討体制とスケジュール (事務局 資料2を説明)

(2) 報告事項

- ・計画の策定について(資料3)
- ・策定の方向性(資料4)
- ・区民アンケートについて(資料5)

(事務局 資料3、資料4、資料5を説明)

■質疑応答

委員長：ありがとうございました。次第のとおりこの後50分ほどかけて、皆さんからご意見を頂ければと思います。

資料2では検討体制とスケジュール、資料3では計画の策定根拠や役割、計画の構成案が説明されました。また、資料4では、国や都、区の動向、緑や水辺の現状と課題、方向性が説明されました。本日は特に方向性について議論、ご意見を頂く必要があると思えます。また、最後に区民アンケートもごございますけれども、まず、資料2についてご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委員：区民アンケートは一般的に区民の方向けだと思いますが、説明いただいた課題を見ると、保存樹木や緑被率等、開発事業者や営農されている農家の方が考える課題などがあると思えます。そういった団体へのヒアリングはされる予定はあるのでしょうか。この計画でどこまで具体的なものにしていくかにもよりますが、実際に関わる方の生の声からの課題というものも出てくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局：今回の区民アンケートについては、緑と水辺に関する区民の実感を定性的に把握し、計画の方に反映できればというところで実施することを考えています。ご指摘いただきました、本計画に関連する、区内で活動されている事業者や団体の皆様のご意見などに関しましては、

今後ヒアリングなども考慮しながら、こういった形でできるか事務局で検討させていただければと思います。

委員長：開発業者等についてはいかがでしょうか。

事務局：どういう形で聞けるかというのがありますが、検討させていただき、当委員会の方で報告させていただいた上で実施させていただきたいと思います。

委員長：区民アンケート、パブリック・コメントのほか、ご指摘を頂いたような団体等に対する働きかけの可能性についても模索していきたいということによろしいですか。

事務局：はい。

委員長：資料3に移りたいと思います。

計画の策定についてご説明いただきました。これはこの計画の全体的なフレーム、概要になっています。国・都の動向や計画の位置付けについて質問やご指摘はありますか。

委員：計画期間について、前回の計画も20年だったのかと思いますが、昨今、時代の変化が激しい中で20年間という計画期間は非常に長いと思いました。途中での見直し等も含めての20年間ということでしょうか。

事務局：推進体制及び進行管理において、中間見直しは必要になると考えています。上位計画である都市計画マスタープランにおいても5年ごとに中間的な調査をし、進捗状況を確認しながら進めていく計画になっていますので、本計画も同様に、進捗管理の中で見直しの必要性を検討した上で進行管理していくことを想定しています。

委員：分かりました。そうしますと、進行管理の方法も非常に重要になると思います。よろしくお願いいたします。

委員長：緑の基本計画自体がおおむね20年を目標年とするという建て付けになっています。この資料での書きぶりは、このようになるのかもしれませんが、他の自治体では中間年での見直しや、環境保全や緑に関する審議会等で毎年進捗状況の報告をする中で軌道修正をしていくというやり方もしていますので、議論を進めていく中で最終的に詰めていくということによろしいでしょうか。

資料3についても、後ほど何かあれば戻ってご意見を頂ければと思います。

それでは資料4に移りたいと思います。資料4-1を使って説明していただきましたが、これをビジュアル的に整理したものが資料4-2になっています。ぜひ今回は、皆様からご意見を頂いて、この課題認識でいいのか、それに向けた方向性が妥当かどうか、という辺りを見ていただければと思います。ここはもっと重点的に表現した方がいいのではないかと、そもそも足りていないのではないかとといったところをそれぞれのお立場でご意見頂ければと思います。

委員：区の動向の部分でご質問させていただきます。今回の計画では景観を重視していくということも意識されているかと思われます。そうであれば、花いっぱいのもちづくりについても区の動向に加えた方がよいのではないのでしょうか。葛飾区は160か所以上の地域花壇や、景観を重視して作ったフラワーメリーゴーランドの展開など、他自治体に比べて特色になっていると思います。花いっぱいのもちづくりについて記載があってもよいと思います。

次に緑被率についてです。平成 20 年、平成 30 年に調査していますが、今回の策定に合わせての調査はするのでしょうか。それとも 10 年ごとに調査していくということでしょうか。この点は課題だと感じました。説明の中でも樹冠の話が出ていましたが、区議会からも樹冠被覆率をなぜ測らないのかという質問がありました。本検討を機に、今のペースで計測していくのか、それとも計画に合わせてこまめに計測していくのかどちらがよいのか、樹冠被覆率を計測していくのかということも議論した方がよいと思います。

p.45 課題③区政課題に対応した緑・水辺の確保・活用について、現状の主なポイントの中でネイチャーポジティブについて触れてもいいのかなと思いました。ネイチャーポジティブについては、最近いろいろな所で議論にもなっています。p.44 課題①緑・水辺に係る国・都の動向への対応も含めて記載があった方がよいと思いました。

p.46 課題⑤少子高齢化、生活スタイルの多様化を踏まえた協働の促進について、担い手の高齢化に対応するために参加者の裾野を広げていくことが記載されていますが、若い人の参加を促すということのほか、今担い手となっている高齢者がまちに出て活躍できる状況を維持していく、配慮していくということも必要で、大事な視点ではないかと思いました。

p.49 (2) 特に重視する視点「①.まちの魅力となる緑の創出」について、まちの魅力となる緑の創出となると、先ほど申し上げた意見と重なりますが花いっぱいのもちづくりを入れてもいいのかなと思います。

全体を通して、この後のアンケートにも関係しますが、「緑」と「花」という言葉について、すべて「緑」という言葉で括ってしまってもよいのでしょうか。区民のわかりやすさ、示し方でも変わってくるかと思いますが、都市部、市街地においては、「花」も影響が大きいのではないかと思います。そういった点についても並行して考えていく必要があるのではないかなと感じました。質問は以上です。

委員長：ありがとうございました。6点ございましたが事務局いかがでしょうか。

事務局：1点目、花いっぱいのもちづくりを区の動向に入れたほうがよいというご指摘に関しましては、今回取組をピックアップしてお示ししておりますが、異論ございませんので、書き加える方向で検討できればと思います。

2点目緑被率調査について、本委員会で議論した方がよいのではないかとのご指摘については、環境基本計画の中で進捗管理しているという経緯もありますので、所管課と連携しながら庁内で整理させていただければと思います。

委員：緑を専門とされている委員の皆様にご意見を伺いたいのですが、樹冠被覆率は大事でしょうか。葛飾区では計測をしていないという状況なのですがいかがでしょうか。

委員：私の研究室で国際誌に投稿した、東京都 23 区の樹冠被覆率に関する論文に対して反響を頂いており、様々な問い合わせを頂いております。

まず各区が実施されている調査の項目にある樹木被覆率は、樹冠被覆率と同じものです。それを議会で計測していないのではないかと問われることがあります。これは、言葉としても分かりやすい形で明示されていないということが課題としてあると思います。また、どこで増えてどこで減っているかなどの詳細な内容が分からないなど、データがあるだけになっているのが現状です。

10年前に比べると航空写真の精度向上によって、見えている緑の量が増えて、樹冠の量が増えて、結果としてそれが数値に表れているということがかなりあると思っています。例えば、我々の研究では衛星画像を 1.5m の解像度、自治体で実施されているものは航空機を飛ばしていますから 10 cm 程度の解像度だとすると、1.5m の解像度の緑量の方が 5% ぐらい少ないという結果になりました。

改めて今回の資料を見ると、前回から測定の方法が変わっているということで、平成30年の調査は1㎡以上を計上、平成20年の調査は9㎡です。測地する樹木の基準が変わっているの、一概に増えているとは言えません。課題として提示するのであれば、まず精度を合わせて比較するという、10年ごとであれば10年ごとの比較をしっかりとやるのが前提だと思います。時期によっても緑の量は大幅変わりますので、時期も合わせるようにするなど、非常に課題が多いものですが、みどり率と比べて、やはり樹木をそのまま撮れるという意味では、国際的にも比較できるような指標として非常に注目されています。

課題はまだありますが、しっかりと基準を合わせて撮り続けて、減った、増えたということを議論するというのが大事です。現段階で、この数値を見て増えたと言ってしまうのはリスクがあるのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。残りのご指摘について、お願いします。

事務局：ネイチャーポジティブの視点を課題の中で加えた方がよいのではないかとのご指摘につきましては、所管課に確認し表現を調整の上記載させていただければと思います。

p.46 課題⑤少子高齢化、生活スタイルの多様化を踏まえた協働の促進について、現在活動されている方が継続できるように支援することも必要ではないかというご指摘につきましては、全ての担い手が活躍しやすい環境づくりをしていく視点が必要であるということで、表現を修正させていただき、追記させていただければと思います。

p.49 (2) 特に重視する視点「①.まちの魅力となる緑の創出」に花いっぱいのもちづくりの視点を加えてはどうかというご指摘は、現段階でどの程度個別の取組、施策名を入れるかにもよりますが、最終的にはこれが恐らく施策につながるものと考えています。個別の取組名を入れ込む点については、バランスを見て検討させていただければと思います。

「緑」という言葉で全て包含してしまってよいのかというご指摘については、委員の皆様と議論していく中で、最終的に整理させていただければと考えております。

委員長：計画の副題、キャッチフレーズ的なものの中で「花」という言葉が出てくるということもあるかもしれませんが。キャッチフレーズをつくるかどうかということも含めて今後議論が必要だとは思いますが。そもそも漢字の「緑」を平仮名の「みどり」にしたということは、漢字の「緑」と「水辺」が「みどり」に含まれた表現になり、並びとしては「花」もそこに含まれるというように考えられるかもしれません。その辺については今後も引き続き検討していくことにさせていただきたいと思っております。

委員：今の段階で申し上げておいた方がよいと感じたことをお伝えできればと思います。先ほどの続きになりますが、緑被率のデータですが10cmの解像度で10年ごとに計測するということは、世界的に見ても精緻にやっている方だと思います。最近、都市の樹木をどうするかというのは、社会的にも関心事項になってきており、東京新聞の記事でも東京ドーム256個分の緑が減ったという見出しが出ましたが、精度上の問題で数値が過大になっている部分も含めて、実際にはそこまで減っていないと思っています。これまで撮ってきたものもかなり精緻にやっていて、時期をそろえたり、手動で抽出をしたり、かなり手をかけて取り組まれていると思います。これをみどり率でまとめてしまうと、その値が出てこず曖昧になってしまうようにも思います。また、名称も樹冠被覆率の方が科学的にも適切で、一般的にも分かりやすいので、葛飾区の計画から改め、それをどうするかという話を民地の緑地や街路樹の剪定をどうするかといった議論と結び付けながら、緑の指標の1つとして大きく取り上げることで、ほかの区にも追従してもらえようになるのではないかと思います。

緑被率の関連になりますが、葛飾区は水辺、オープンスペース、大規模緑地の有無によって緑被率が高い地区と低い地区で分かれてしまっていると思います。区全体で見ると、緑被率が高

いように思いますが、地区ごとの差がかなり激しいことから緑の不平等な配置の是正について強調した方がよいと思いました。大目標は量的拡大から質への移行と読めてしまうのですが、公園緑地は増えていても、民有地の緑がどんどん減っているという現状だと思います。風致地区でもあるように、ミニ開発が進行して庭そのものがなくなったり、昔からの園芸的な雰囲気の良い身近で文化的な植栽も減ってしまっているのではないのでしょうか。これらは量としては大きなものではないのかもしれませんが、緑視という点ではかなりインパクトがあると思います。緑の少ないところでも、量だけでは判断できないような地域らしい緑もあるので、地区ごとの特徴を生かして緑を創っていかなければいけないのではないのでしょうか。全体の量がこれだけあるから維持するという考えでは、緑が足りないところや小さい緑だけでも雰囲気がよい緑がこの議論の中であまり注目されないままになってしまい、どんどんなくなっていってしまうということが起きてしまう気もしますので、大目標で量から質への転換と単純化してしまうのではなく、もう少し丁寧な目標、言葉にした方がよいと思います。

委員としては、都市農業に関する知見を期待されている部分があると思います。まず都市農地はどんどん少なくなっていくという前提にあります。現状の農地、生産緑地が多く分布している所については、緑の基本計画の中でも、単に生産緑地の保全について記載するだけではなく、やはり何らかの保全地区の指定をした方がよいと思っています。委員長はよくご存じかと思いますが、世田谷区では農業保全重点地区を緑の基本計画の中でも、他の計画の中でも位置付けています。緑の基本計画で地区指定をすれば都市計画の際に必ず照会しなければならないものになり、簡単には生産緑地の指定解除ができなくなるということがあります。葛飾区の都市農地の分布をみると、やはりまとまって分布しているのは明らかです。その場所をそのまま地区指定するかどうか検討が必要にはなりますが、緑の基本計画の中で重点地区に指定しておくというのが大事ではないのでしょうか。

緑の地域差の是正という側面を取り入れていただきたいということと、都市農地の保全については記載だけでは意味がないので、空間計画たる緑の基本計画の中でできることとして、農地の保全に係る重点地区指定について検討していただきたいというふうに考えます。

委員長:ありがとうございます。樹冠被覆率というキーワードを使った方がよいというご指摘などありましたがいかがでしょうか。

事務局:ご提案は先ほどもありましたので、指標としてどういう形で進行管理していくのかという点も含めて、この計画で議論すべきものなのかどうかということから庁内で一度整理させていただきたいと思います。重要な視点だということは理解しましたので、検討させていただきます。

最終的には目標を立てて、それを測る進行管理指標をどうするか議論していただくことになるかと思いますが、一度整理をし、また改めて議論をお願いしたいと思います。

2点目の緑の量に関するご指摘について、大変貴重なご意見をありがとうございます。当然課題として、地域差の大きい部分があるということは認識しておりますが、今すぐ何か是正するという点では、地域ごとのバランスをとるのがなかなか難しい話でもありますので、まず視点として、その地域ごとの特性を生かした緑の創出ということは何かしらの方向性でうまく取り入れていきたいと思っています。最終的な方向性や施策の中でそういった視点を入れながら、今後の検討を進めていければと思います。

3点目の農地に関しましては、こちらもおっしゃるとおり課題ではございますので、こちらの方で産業観光部と世田谷区の事例等も少し勉強させていただきながら、本区として何ができるのか検討したいと思います。先ほどの生業とする方にヒアリングをするべきではないかといったご指摘と併せて、関係者の意見を聞きながらこの計画の中でどこまで表現できるか検討したいと思います。

委員長：ありがとうございます。データで的確に現状を捉えるということは、できるだけ細かくやる必要はある一方で、それをどう使うかということも大事だと思います。例えば、全部ではないかもしれませんが、樹冠があることでそこに木陰ができて、ウォークブル、木陰を歩いていけるというようなことが健康増進、医療費削減にもつながるといった、緑のまちづくりという事業展開もあり得るかもしれません。データをとるのにもそれなりにいろいろなハードルがあると思いますが、ぜひ検討していただければと思います。

地区の緑被率の是正については、軽くでもよいので地区別の方針のようなものを最終的に検討してもよいかもしれません。

都市農地については、東京都が農の風景育成地区という制度を作って、世田谷区は第1号ということで、農業公園を造ったりしておりますが、そこから先が大事だと思っております。委員もいらっしゃいますので、お話を頂きながら、引き続き議論していければと思います。

委員：私からもいくつかご質問させていただきます。現在、私は国土交通省の改正都市緑地法と環境省の生物多様性増進活動促進法の法改正の基本方針の策定に関わっています。この2つの法律の基本方針策定の議論では、いかに民間を巻き込んでいくのかということがポイントになっています。

この資料で示されている民間との協働というのは、区民一人ひとり、ボランティアな協働のことが大半を占めていると思います。少し俯瞰して、広い視野で、拡大した協働の視点を持っていただけるとよいと思いました。民間セクターも大きく2つあります。企業等の事業者とボランティアの方々です。そこで重要となってくるのが中間支援の仕組みをどのようにしていくかということだと思います。これから施行される2つの法律の基本方針の中では、その点についても触れられてきますので、(1)国の動向に追記していただければと思います。

また、ネイチャーポジティブについても重要な視点だと思います。自然共生サイトが広がりつつあるところで、東京都は現在22か所ほど登録がある状況です。葛飾区はまだないと記憶しています。

委員：現在調整中です。

委員：ありがとうございます。ぜひそちらも何らかの形で記載しておくとうよいと思っています。

先ほど花と緑についてのご意見が他の委員からありましたが、葛飾区では全国みどりと花のフェアを令和8年度に開催するとのことで、今非常に力を入れようと思われていると思います。その流れとこちらの改定が組み合わさっていくとうよいと思いますので、花とみどりという書きぶりで進めていただけるとよいと思っています。

p.49(2)特に重視する視点の図について、課題との関係性を示していただいている図になりますが、特に「⑤緑・水辺を守り育て、活用する担い手の拡大」が重要ではないでしょうか。先ほど申し上げた国の方針も、まさに協働をどうしていくかというところなんです。記載していただいている都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言について、検討委員として関わらせていただきましたが、この提言は一言で表すと、公園緑地はこれからのまちづくりの拠点になっていく、まちづくりの場として活用していくということです。そのためにはやはり新たな担い手が必要で、これまで取り組まれてきた方々も含めて中間支援的な役割を作っていかなければいけないということが提言に盛り込まれています。そのための協働や民間を巻き込んでいくことが重視する視点や方向性の一つとして示されるわけですが、①～④番についても協働の視点がなくてはならないと思います。一つ目は緑の創出活用、二つ目は水辺の創出活用、三つ目に防災。この中で保存樹林の話もありましたけれども、民間の樹林地が非常に重要になってきます。四つ目の既存ストックの管理・更新等についても、民間と一緒にやっていくことが重要です。企業が持つ緑地もまちの中の重要な緑地です。全てに協働・連携の取組が関わってくると思います。少子高齢化、生活スタイルの多様化を踏まえた協働とありますが、それだけでは

ない、もっと広い意味での協働・連携の取組を全体にちりばめていただくとよいと思いますし、それがこれからの時代の緑の基本計画のベースになってくるかと思います。

p.42(5)区民の活動の中では、活動参加者の裾野を広げることが必要であるとお示しいただいていますが、裾野を広げることだけではなく、新しい仕組みや新しい担い手をどうつくっていくのかとかということも課題ではないでしょうか。

また、一番重要な教育の視点が抜けています。先ほど申し上げた、国の2つの法律の中でも、環境教育についての記載があります。中間支援、環境教育、普及啓発という3つのソフト的な文言が国の基本方針に含まれているのですが、その教育という視点がお示しいただいた資料では抜けています。ビギナー向けのイベントはあると思うのですが、しっかりと担い手をつくっていくような教育の仕組みというのが必要ではないでしょうか。

新しい担い手づくりというところでは、つい先日、川崎市が公園を使いこなすスターターブックというのを出したばかりなのですが、国の方向性に基づいて、公園のもっと柔軟な活用をしようということで作ったものです。そういう新たな取組が見える化するようなつくり方ができるとよいと思います。

最後に、生物多様性が非常に重要だということでも質問になりますが、葛飾区では生物多様性について基礎的なデータや調査というものはされているのでしょうか。

委員長：事務局いかがでしょうか。

事務局：いろいろとご示唆いただきありがとうございます。

国の動向について、改正を予定されている法律、その中での新たな協働の視点、考え方については追加できるものは追加していければと思います。

ネイチャーポジティブについては、先ほど委員からのご指摘と併せて対応させていただければと思います。

みどりと花のフェアについては、環境部を中心に全庁的な取組として進めておりますので、この計画の中でどのように記載できるかは調整させていただければと思います。当然連携しながらまちづくりを進めていくということがベースにありますので、何らかの形で出てくるだろうなと思います。

p.49(2)特に重視する視pointsの図について、協働が串刺し的な考え方になるというご指摘は大変参考になるご意見でございますので、施策の検討や目標、体系を立てる際にも、今のご意見などを参考にしながら、反映できればと考えております。

p.42(5)区民の活動について、教育の視点が不足しているというご指摘につきましては、事務局の考えが及んでいなかった部分もあったと思われましたので、何かできることがないかというところから検討させていただければと思います。

最後に、生物多様性の調査についてのご質問は、環境部の委員からお願いできますでしょうか。

委員：環境基本計画の下位計画、生物多様性戦略に基づいて各種調査を行っています。先ほどの樹冠被覆率と同様に、調査時期や調査日の気候などの影響でどこまで精緻に比較ができるかという課題はありますが、基本的な調査はやっております。また、民間の団体が各種調査をやっておりまして、それのとりまとめ等もありますので、ある程度のデータはございます。

委員：ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。先ほどのご指摘について、協働と書いて終わってしまうのではなく、その幅を広げていきたいと思いますという話だと思います。また、p.49についてのご指摘は、⑤の内容は①～④すべてにかかっているものではないかというご指摘だと思います。この図は、

①～⑤まで縦一列に並んでいますが、⑤については串刺しのような示し方にした方がよいかもしれません。

ほかにもフォローしたい部分がありますが、時間の都合もありますので他の委員のご意見を伺えればと思います。いかがでしょうか。

委員：緑化推進協力員として公園で花の世話などを行っていますが、花壇には樹木は植えてはいけないという制限がありますので、花だけを扱っているわけですけれども、緑化推進員という名前で活動していますので、花も緑と一緒に考えて構わないと考えています。委員からの花についても触れてはどうかというところで非常にありがたいご意見だと感じましたが、私自身は、緑の中に花が含まれると考えています。

私は四つ木に住んでいるのですが、葛飾は非常に緑の少ない場所だという印象です。今回の資料で緑被率調査の結果を拝見してまさにそのとおりだと感じたところで、これはどんどん減っていきたくらうと思っています。大きな土地を持っていた方が手放されて、小さな宅地になっていく、まさに緑が減っていくということが起きていると思います。農地の保全と併せて、都市部の宅地、工業地帯の緑をどのように守っていくのかということも都市計画の立場から進めていきたいです。

また、住まいの近くに、新しく四つ木二丁目わんぱく公園を整備していただいたのですが、この公園は土地の所有者の方が手放す際に、防災の観点で道路を整備すると同時に防災施設を兼ねた公園として整備していただいたものです。このような観点も取り込んで計画を立てていただきたいです。

アンケートについてですが、小中学生向けのアンケートは今後20年間の計画を立てる上で非常に重要だと思います。その際に、悉皆で調査を行うのか、ピンポイントで行うのかわかりませんが、地区ごとに緑被率に差があるといった状況の中でデータが平均化されてしまうと結果がよくわからないということにもなりかねませんので、データの扱いには気を付けていただきたいです。

小さいころから四つ木に住んでいて、田んぼや蓮田、どぶ川、アヒルを飼っているといった環境をずっと見てきたので、昔のように戻せるところがあれば少しでも戻したいという気持ちがあるところです。

委員長：ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局：減っていく緑を都市計画的にどう担保するかという話も当然課題としてございますので、なかなか難しい側面もございますが、この委員会でご議論いただきながら、区としてどういう形が望ましいのか検討させていただければと思います。

アンケートにつきましては、回答いただいた学校がわかるように調査をいたしますので、分析の際にまた議論させていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。それでは委員いかがでしょうか。

委員：街路樹についてご質問させていただきます。p.12(2)区の動向では維持管理の考え方で、安全を確保しながら整備を行うことを前提として街路樹を植えているということなのですが、p.36(3)緑化②街路樹では老朽化や、根上がりで舗装が凸凹になってしまったり、倒木するといったことが挙げられている状況の中で、方向性としてはどんどん木を植えていくということになると思います。30年前とは状況が違うので、今まで植えていたものと同じ種類の木を植えてしまうと問題が起きるのではないのでしょうか。代謝性の高い品種で、樹冠被覆率もとれなくてはいけないなどの縛りも出てくるとは思うのですが、樹種の選定についても計画の中で視野に入れていただいた方がよいのではないかと思います。

担い手の高齢化について、他の委員会からご意見が上がっているところかと思いますが、例えば区民花壇が近くにある小学校の子どもたちに、花の苗を育てていただくといった活動をするのはどうでしょうか。委員からの教育に関するお話がありましたが、農や植物に触れる機会は、大人になっても大事な経験として覚えてくれているという気もします。幼稚園や小学校の小松菜収穫体験させてあげたり、農地の話をしたりといったことを時々させていただいていますが、やっぱり感想を伺うとよかったというお声を頂くので、そういう取組と絡めていけるとよいのではないのでしょうか。子どもたちが育てた花を子どもたちが花壇に植える、そこが通学路だから毎朝見てきれいだな、私たちがつくった花壇なんだ、という記憶に残るような経験をさせてあげられるような伝え方ができるとよいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。まず街路樹については、■■委員の方からお話をさせていただければと思います。

委員：街路樹について所管しておりますので、お話させていただければと思います。

まさに■■委員のご指摘のとおりで、街路樹は道路整備後年数が経って大きく成長し、街路樹にとってよくない環境の中で育っているということで傷んでしまっている状況です。倒木のリスクに際して、植え替え、更新をしていくというところで対応をしていますが、この樹種の選定に当たっては、樹形等も含めて検討しながら選んでいきたいと考えているところです。何がよいかというのがすぐに具体的に示せるわけではありませんが、今後の課題として考えていかなければいけないと認識しています。また、樹種の選定について、地域の方のご要望によるところもありますが、ご要望に上がった樹種が適切なのかどうか見定めていかなければならない状況にあると考えています。緑陰についてのご指摘もありましたが、地域の特色や緑陰等に配慮して散策に適した道路を整備するといった取組を進めているところですので、そういった視点も含めて展開していきたいと思います。

街路樹はなかなか課題も多く、この場で先生方のご意見を伺いながら進めさせていただければと思います。

委員：学校での取組について、子どもたちへの教育という観点では教育委員会の方で予算を確保して各校に配当しているところではあるのですが、やっている学校、やっていない学校があったり、予算が足りず学校内での取組で留まってしまっているという現状があると聞いています。教育委員会と調整をしてご意見にあったような取組が全校でできるよう対応させていただきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

委員：少しだけよろしいでしょうか。花苗ではなく野菜を子どもたちがコンテナで栽培するといったことは可能でしょうか。

委員：種類にもよりますが、可能だと思います。

委員：葛飾の農を広めていくという観点では、コラボレーションするような取組ができるとよいのではないかと思います。

委員長：時間も差し迫っておりますので、追加の意見については事務局の方にいただくという形にさせていただいてよろしいでしょうか。それでは委員お願いいたします。

副委員長：今後の目標に当たる方向性について、5つ挙げていただいておりますが、他の委員からも

ご指摘のあったとおり、担い手づくりをどのように進めていくかが非常に難しいところになるのではないのでしょうか。水辺については、まだ区民の活動が十分に広がっていないという状況もあり、特に難しい部分になると考えています。中川のかわまちづくり協議会も動き始めているということですが、しっかり考えて進めていかないとなかなか担い手が出てこないのではないかと思います。方法の一つとして、社会実験と言われるものがあるかと思います。ワークショップをやって、そのあと実際試してみるといったような取組です。船カフェ、舟運クルーズ社会実験など、そういうものをいかに取り込んでいくかという視点は何らかの形で計画に書き込めるとよいのではないかと思います。その際、水辺は利害関係者、ステークホルダーがいますので、そういったことの整理も社会実験の実施と併せて検討していただければと思います。資料2のスケジュールについても、水辺の取組をどうやって組み込んでいくのかといった議論を踏まえて考えていく必要があるのではないかと思います。ほかにも気になることはありますが、まずこの1点についてお伺いできればと思います。

委員長：ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。

委員：ありがとうございます。私の方からご説明をさせていただければと思います。中川かわまちづくりは昨年認定していただきまして、河川のオープン化と併せてにぎわい創出やまちとのつながりといった話が出ておりました。ご指摘のとおり、どうやって担い手を発掘していくかというところで、まちづくり協議会の連絡会の中で拠点ごとにお声がけをしているところです。

後ほどお渡しできればと思いますが、来週の日曜日に社会実験としてイベントができる場を用意して、みんなで何ができるのかを想像してみるといったような取組を拠点ごとに実施する予定です。また、かわまちづくりというのはやっぱりハードが進んでもソフトが伴わないと意味がありませんので、12月8日に着工式みたいなものもやらせていただく予定です。

やはり見てみないと、体験してみないと、実際の仲間はなかなか増えないという部分があると思いますので、毎週になりますけれども、この3拠点でやってまいりますので、こちらにつきましてもご示唆いただければと思います。

委員：方向性について、量的拡大から量の維持と質の向上というものがこの資料と少し合っていないのかなという気がしています。例えば、先ほど委員からご意見のありました街路樹について、植え替えをすると緑被率が減ってしまうと思います。取組として考えていることと方向性が合致していないように見える点を危惧しています。

委員長：分かりました。後ほど詳しくご助言を頂きまして、事務局はブラッシュアップをしてください。

まだご指摘を頂きたい部分もありますし、区民アンケートについてもご意見を頂きたいところですが、時間の都合、会場の都合もあるようですので、申し訳ございませんが、追加のご意見、ご指摘がありましたら、事務局の方に直接お寄せいただければと思います。

期限はいつまでにされますか。

事務局：可能でしたら、11月末までにお寄せいただければと思います。

委員長：それでは今月中を目途にご意見、ご質問を頂ければと思います。

今回は、今回のご意見をもとに、将来像や目標、個別の施策をお示しいただくような形になりますので、そういった取組も詰めながら、原案として検討を進めさせていただければと思います。議論については以上となります。傍聴の方はこちらでご退室をお願いいたします。

(傍聴者退室)

委員：先ほどご紹介しました中川かわまちづくりのイベントにつきまして、チラシをお配りさせていただきました。これが正しいかどうかは分かりませんが、実際にやってみながら改善をしていくような形で取組を進めていきたいと思っております。これで仲間が増えるとありがたいなと思っておりますので、ぜひまたいろいろとご教示いただければと思っております。

委員長：ありがとうございました。それでは事務局の方に進行をお返しします。

5 その他

事務局：本日は貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。ご意見がある場合は、11月末までにお寄せいただければと思っております。

本日の議事録はまとまり次第送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。また、第3回策定委員会の日程調整につきましても併せてさせていただければと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

次回、第2回の策定委員会は、年明けの2月17日（月）15時から庁議室にて開催いたします。正式なご案内は書面にてお送りさせていただきますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上